

# 「健康で文化的な生活」遠く

安倍政権が10月から狙う生活保護費の削減。厚生労働省が2017年末に公表した「生活保護基準の見直しについて」では、生活保護利用世帯の7割が食費や光熱費など日常生活費にあてる「生活扶助費」を引き下げられ、その減額幅は最大5%です。厚労省は、当初最大13・7%減としていた減額幅を「縮小」させましたが、生活保護利用者からは「これ以上削減されれば憲法25条が保障する『健康で文化的な生活』が送れなくなる」と怒りの声があがっています。生活保護利用者、暮らしの現状と今回の削減計画について聞きました。

(前野浩明)

厚労省は、生活扶助と削減計画は多くの利用者の暮らしを直撃します。たとえば都市部の高齢単身(65歳)世帯の場合、削減を強行した場合の影響について試算結果を公表しました。それによると、利用世帯の77%で支給額が減り、利用者の約8割を占める単身世帯では78%が減額となるなど、この世帯類型にあたる世帯は多く、削減計画は多くの利用者の暮らしを直撃します。たとえば都市部の高齢単身(65歳)世帯の場合、削減を強行した場合の影響について試算結果を公表しました。それによると、利用世帯の77%で支給額が減り、利用者の約8割を占める単身世帯では78%が減額となるなど、この世帯類型にあたる世帯は多く、削減計画は多くの利用者の暮らしを直撃します。

生活扶助削減計画の主な影響

世帯類型	居住地域	現行基準額	削減後	増減率
高齢単身世帯(65歳)	都市部	8.0万円	7.6万円	-5.0%
	地方	8.4万円	8.4万円	-0.3%
高齢夫婦世帯(65歳)	都市部	11.9万円	11.8万円	-0.8%
	地方	9.6万円	10.3万円	+7.3%
夫婦子1人(30代、子3~5歳)	都市部	15.8万円	15.5万円	-2.3%
	地方	13.0万円	13.6万円	+4.6%
母子世帯(子1人)(30代親、小学生)	都市部	14.7万円	14.9万円	+0.9%
	地方	12.2万円	13.1万円	+7.0%
母子世帯(子2人)(40代親、小中学生)	都市部	20.0万円	19.2万円	-4.1%
	地方	16.5万円	16.6万円	+0.8%

注) 厚労省試算から作成。金額は児童養育加算と母子加算を含む

話します。

Aさんは高校卒業後

に上京して主に日雇いの労働に携わってきました。

## 今でも食事1日2回 子と旅行できず

だが、病気をきっかけでたぐいいます。生活保護を利用するようになった。現職の収入は1日2回、食費の購入は10日に1度(13、15年度)や、暖房費などにあてる「冬季加算」の減額(15年度)、「住宅扶助」の削減(同年度)などの改定による削減が重なりました。アルバイト収入を得ているため、生活保護費だけの収入と比べると、月1万円ほど使えるお金の多さがあります。それでも生活保護費支給に保障が削られたら、日々の残金は5千円程度に減ります。

生活保護基準 日本国憲法25条で、すべての国民に保障する「健康で文化的な生活」が、その最低限度の内容です。厚生労働省の裁量で判断にまかされている立場です。憲法学者の戸部博史氏は「何が最低限度の生活水準であるかは、特定の時代の特定の社会において、ある程度客観的に決定できるので、それを下回る厚生(労働)大臣の基準設定は、憲法・適法となる場合がある」と(憲法)第6条(と指摘)しています。

「健康で文化的な生活」には、食費に悩んで育てるシングルマザーのAさんは、子どもの成長につれて当然増える食費に悩んでいます。旅行に連れて行きたいと思うものの、貯金ができず宿泊する旅行はしたことがないと話します。

「小さくなった服をきついまま子にも着せるとはかわいそうだから、安い店を探して、自分自身も購入しています。私自身は下着も買い替えずに使用しています。」

「小さくなった服をきついまま子にも着せるとはかわいそうだから、安い店を探して、自分自身も購入しています。私自身は下着も買い替えずに使用しています。」

「小さくなった服をきついまま子にも着せるとはかわいそうだから、安い店を探して、自分自身も購入しています。私自身は下着も買い替えずに使用しています。」

計画は撤回を。安形氏は、削減計画は撤回すべきだと主張。「生活保護制度は憲法が保障する国民の生存権を深くかかわっています。国は『健康で文化的な生活』の内容を明らかにして、生活保護利用者や生活保護を受ける多くの国民から生活実態や意見を聞き、生活保護基準を決めるべきです」と話しています。



全生涯の生活保護費を